Ｖ　随　時　監　査

（　工　事　監　査　）

第1　監査の概要

１　監査の期間及び対象

期　間　平成 30 年 11 月８日から平成 30 年 12 月 18 日まで

対　象　第1給水場更新・（仮称）第4給水場建設工事（土木・建築）

（担当部課：企業局工務部供給課）

２　監査を実施した監査委員

福　田　佐知子

真　船　和　子

３　監査の範囲

監査対象工事に係る計画、設計、積算、契約、施工、検査、環境保全等の技術的側面に関する執行状況

４　監査の方法

工事監査は、技術的観点からの監査を主眼としているため、特定非営利活動法人建設技術監査センターに工事技術に関する調査を委託し、技術者の派遣を得て設計図書等の審査及び現場での実地調査をするとともに、関係者より説明を聴取して実施した。

５　工事の概要

（1）工事名称

第1給水場更新・（仮称）第4給水場建設工事（土木・建築）

（2）工事場所

第1給水場：習志野市泉町２丁目４番

（仮称）第4給水場：習志野市泉町３丁目８番

（3）工　期

平成 28 年8月 24 日から平成 32 年3月 31 日まで

（4）施工業者

三井住友建設株式会社　東関東支店

（5）契約金額（消費税込み）

2,235,600,000 円

（6）進捗率(平成 30 年 11 月末現在)

81.9 パーセント

（7）工事内容

①第1給水場更新工事

浄水池築造工事　浄水池1池　SUS造　700 ㎥

電気棟築造工事　電気棟1棟　RC造　地上2階　延床面積 377.32 ㎡、
建築面積 192.31 ㎡

既設送水ポンプ井耐震補強工事　RC造　425 ㎥

場内配管工事　連絡管、逆洗管、送水管、北千葉受水管、導水管、浄水管他

配水池及び管理棟撤去工事　2～5号配水池、管理棟1棟

②（仮称）第4給水場建設工事

配水池築造工事　PC造　5,600 ㎥×2池

ポンプ電気棟築造工事　ポンプ電気棟1棟　RC造　地下1階・地上2階、
延床面積 1,708.18 ㎡、建築面積 627.84 ㎡

場内配管工事　北千葉受水管、送水管、流出管、配水管、給水管他

雨水貯留池築造工事　RC造　279.7 ㎥

雨水並びに汚水排水工事　1式

第2　監査の結果

本工事の計画、設計、積算、契約、施工、工事監理、安全管理、環境保全等を通して、書類及び現場の各調査項目とも全体的に適正・良好に執行されていると認められた。

なお、本工事に対する特定非営利活動法人建設技術監査センターからの技術調査の評価は次のとおりである。

総合評価

第1給水場更新・（仮称）第4給水場建設工事（土木・建築）に係る施工の確実性、経済性、有効性及び効率性について技術調査を実施した。

書類並びに現場での調査の結果、概ね良好であると認められた。

個別評価

（1）事業計画

本工事は、設備の老朽化等によって更新を行う必要があるとの判断に基づき、設備更新計画が立案されて今回の工事に至っている。

重要な生活インフラとして、常時の給水に支障が起きないよう万全を期す必要があり、かつ災害時における地域住民の安心と安全を守り防災機能の向上を図る必要があることを踏まえた優先度の高い事業であると判断される。

（2）設計

適切に設計が行われていると判断される。

本工事計画においても、断水が許されない生活インフラとして、移行期間の安全性の確保における冗長性に加え、給水安定性を第一に考えているものと思料する。

（3）積算

積算にあたっては標準資料、最新の単価を使用した他、見積りについても市の基準に従って算出しており、適正に実施されていることを確認した。

（4）契約手続

契約に関して適正に実施されていることを確認した。

（5）工事監理・施工計画

施工計画は、定められた内容が適正に作成され、工事監理者との協議を経て、監督員の承認を得ている。施工者の提出書類並びに工事監理者の報告簿で適切に管理されていることを確認した。

正式に「総合施工計画書」として独立して作成されたものはないが、土木・建築における施工計画書をベースに全体を把握している状況を確認した。

また、昨今関心の高い杭施工等の記録についても適正な手順で管理されていることを確認した。

（6）施工体制・安全管理

施工体制及び下請負関係書類は適切に管理されていた。

安全衛生管理について、毎日の朝礼や打合せ、巡回等が機能していることを書類で確認するとともに、新規入場者教育の記録についても確認した。

なお、別発注工事を含む工事現場全体での統括安全衛生管理体制が構築されており、評価すべき事項である。

（7）環境保全等

廃棄物処理、リサイクル、環境保全等について適正に執行されているが、着工前段階でアスベストに関する事前調査を発注者の責務で行って含有状況を提示することが望ましい。

特にリサイクルについては、今後とも、発注者、施工者、工事監理者ともに建設リサイクル法の趣旨を理解の上、竣工まで適正な運用を続けていく必要がある。

（8）現場状況

特段、問題は見受けられなかった。

通行者への配慮、工事時間の順守、近隣への配慮は十分なされていた。